

第77回 人権週間 12月4日～12月10日

人権の尊重についての関心や正しい理解を深めよう

国際連合は、昭和23(1948)年12月10日の第3回総会において、全ての人民と全ての国とが達成すべき共通の基準として、「世界人権宣言」を採択しました。2年後の第5回総会においてこの12月10日を「人権デー」と決めました。

法務省の人権擁護機関では、人権デーを最終日とする一週間(12月4日から12月10日)を「人権週間」と定め、昭和24(1949)年から毎年、人権啓発活動を全国的に展開しており、今年で77回目を迎えます。

多様な人権問題を解決するには、一人ひとりが、互いの人権を尊重し合うことが不可欠です。

当館でも、広く市民の皆さまに「思いやりの心」や「かけがえのない命」、人権についての関心や正しい理解を深めていただくことを目的に、各種イベント・講座を開催します。ぜひお誘いあわせのうえご来場ください。



ふれあい人権展 を開催します

入場無料

一人ひとりがあらゆる人権問題に対する正しい認識と理解を深めていただけるよう人権展を開催します

日時 11/28(金)・11/29(土) 9:00～16:00

場所 たかさき人権プラザ 2階 交流室 ほか



市内の児童・生徒を対象とした

令和7年度人権作文・人権標語・人権啓発絵画コンクール入賞・入選作品等の展示

主な人権課題に関する人権パネルの展示

参考図書の展示 など



たかさき人権プラザ 作品展 を開催します

入場無料



当館主催の各種教室で制作した作品のほか、
当館利用サークルで制作した作品を展示します。

日時 12/2(火)・12/3(水) 9:30～16:00

場所 たかさき人権プラザ 2階 交流室



高崎市立人権プラザ 4館合同 人権展・作品展 を開催します

高崎市には、人権プラザが4館あります。(たかさき人権プラザ・倉賀野町、たかさき北人権プラザ・中泉町、たかさき高浜人権プラザ・高浜町、たかさき里見人権プラザ・上里見町)

今年は合同の人権展および作品展を開催します。人権展では市内の児童・生徒を対象とした令和7年度人権作文・人権標語・人権啓発絵画コンクール入賞・入選作品等を展示します。作品展では4館で制作した作品を展示します。ぜひお誘いあわせのうえご来場ください。



日時 12/6(土) 9:00～16:00

場所 高崎市市民活動センター「ソシアス」
(高崎市足門町1669-2)



入場無料

●同会場にて、「人権プラザ人権啓発研修会」を開催します。(13:00～15:30・要予約)

詳細は、イベントチラシ、高崎市 HP をご覧いただくか、たかさき人権プラザまでお問い合わせください。

裏面もぜひご覧ください



伝統文化とのふれあい 邦楽と舞踊 第21回 倉賀野邦楽舞踊協会公演

日本の伝統文化、音楽や日本舞踊などから生まれる「心の安らぎ」や「豊かさ」を求め日々精進を重ねて参りました。晩秋の一日をゆっくりお楽しみください。

日 時 11月16日(日) 12:30~16:00(予定)
会 場 たかさき人権プラザ 2階 ホール
主 催 倉賀野邦楽舞踊協会



南町山車まつり



お囃子の笛の吹き手も復活し、伝統継承の大切さを改めて感じながら、山車囃子の練習に励んできた成果を町内を巡行してお披露目します。時間や詳細などは、決まり次第、館内掲示板などでお知らせします。



日 時 11月23日(日)
会 場 たかさき人権プラザ駐車場
主 催 南町山車保存会・南町子ども育成会



犯罪被害者週間(11月25日~12月1日)

犯罪被害者等が置かれている状況や犯罪被害者等の名誉又は生活の平穩への配慮の重要性について、理解を深めよう
犯罪の被害にあった人やその家族が再び安心して暮らしていくためには、市民や事業者などの周囲の支援が必要です。

高崎市では、「高崎市犯罪被害者等支援条例」に基づき、専門の相談員が犯罪被害にあわれた皆さまのご相談をお受けします。被害後に直面するさまざまな問題について、必要な情報や制度などをご案内します。困っていること、悩んでいることなど、何でもご相談ください。相談は無料、秘密は厳守します。

相談専用 027-321-2173 **受付時間** 9:00~16:00(月曜日~金曜日※祝休日・年末年始を除く)

障害者週間(12月3日~12月9日)

共生社会について考えてみよう

障害を理由とする偏見・差別の解消を目指し、障害のある人に対する十分な理解と配慮が必要です。

北朝鮮人権侵害問題啓発週間(12月10日~12月16日)

北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう

北朝鮮当局による日本人拉致問題は、我が国の喫緊の国民的問題です。平成18年6月、「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行されました。この問題についての関心と認識を深めよう。

相 談

生活の中で起こった人権問題解決のため、相談を受け付けています。

来館による
面接および電話

受 付 時 間 午前9時から午後4時まで(土曜日・日曜日・祝日、年末年始を除く)
※面接相談をご希望の場合は、予約をお願いいたします。
電 話 027-346-2049

電子メール

j-plaza@city.takasaki.gunma.jp (24時間受付)
※電子メールでのご相談は、メールをいただいてから回答までに数日、お時間をいただく場合があります。あらかじめご了承ください。

休館日のお知らせ

11/3(月)文化の日 11/23(日)勤労感謝の日 11/24(月)振替休日
12/29(月)~1/3(土)年末年始休館 1/12(月)成人の日